

# 第32回

## 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2023年6月23日（金曜日）  
午前10時

開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
鉄鋼ビルディング22階会議室

### 議決権行使期限

2023年6月22日（木曜日）午後5時30分まで

### 目次

第32回定時株主総会 招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件	
第32期事業報告	21
連結計算書類	51
計算書類	64
監査報告書	70



(証券コード 2127)

2023年6月6日

(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

株式会社日本M&Aセンターホールディングス

代表取締役社長 三宅 卓

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第32回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.nihon-ma.co.jp/groups/ir/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、  
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

株主の皆様におかれましては、ご自身の健康状態を考慮のうえ来場ください。

咳や発熱等の体調不良の症状が認められる場合にはご入場をお断りすることがあります。

本株主総会は政府方針に則り、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催いたします。

また、書面・インターネット等による事前の議決権行使のご活用もよろしくお願い申し上げます。

なお、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2023年6月22日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」(3～4頁)をご確認の上、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布をいたしておりません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2023年6月23日(金曜日)午前10時

2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
鉄鋼ビルディング22階 会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

株主総会は政府方針に則り、新型コロナウイルス感染対策を講じて開催いたします。  
席数に限りがあり、ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。  
す。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

- 【報告事項】**
1. 第32期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第32期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

**【決議事項】**

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

以 上

- 
- ◎ 株主総会ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
    - ・連結注記表
    - ・個別注記表
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。当日ご来場いただく場合でも、事前に掲載している各ウェブサイトを必ずご確認くださいよう、お願いいたします。
  - ◎ インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2023年6月22日（木曜日）

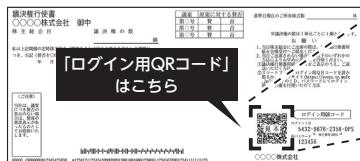
午後5時30分まで



## スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

### 1 QRコードを読み取る

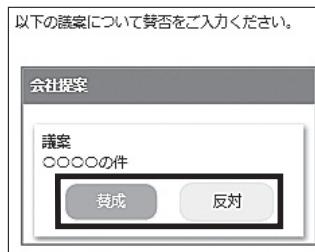


議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

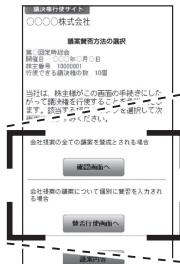


### 3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

### 2 議決権行使方法を選ぶ



議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



画面の案内に従って行使完了です。

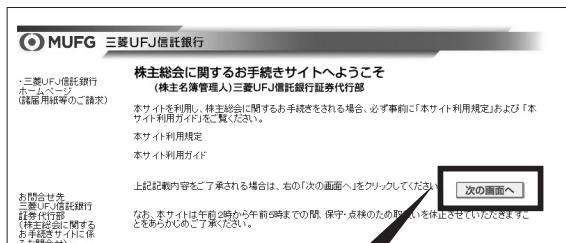
## 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。



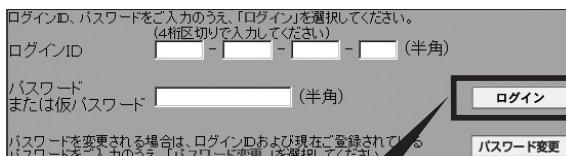
# ログインID・仮パスワードを入力する方法

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



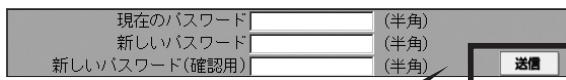
「次の画面へ」をクリック

## 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

## 3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



## ！ ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

## 議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

# 招集ご通知の書面をご希望する場合のお申込みについて

本定時株主総会の招集ご通知の印刷書面\*をご希望の場合、招集通知送付受付ウェブサイトより以下のログインID、パスワードをご入力の上、お申込みください。

\*書面交付請求をされた株主様にお送りしている内容と同様になります。



招集通知送付受付ウェブサイト <https://d.srdb.jp/2127/2306/>

受付期間 2023年6月2日（金）0時から2023年6月17日（土）23時59分まで

## お申込み方法

- ①上記ウェブサイトアクセスし、ログインID・パスワードを入力してログイン
- ②ログイン後、ご希望の送付先住所、氏名、メールアドレスを入力し、確認ボタンをクリック
- ③②で登録した内容をご入力いただいたメールアドレスに届きますので、確定用のURLをクリック  
※メールで届く確定用のURLをクリックしないと登録完了になりませんので、必ずメールをご確認ください。  
※登録内容に誤りがある場合には①からやり直してください。
- ④受付完了画面に目安となる納期が表示され、受付完了メールが届きます。  
その後ご入力いただいた住所宛に書面が送付されます。

## ログインID及びパスワードについて

●ログインID 議決権行使書用紙に記載されている  
「株主番号」

●パスワード 議決権行使書用紙に記載されている  
「郵便番号（ハイフンなし）」

※2023年3月末以降に住所変更のお届けをされている場合は、3月末時点の登録ご住所の郵便番号をご入力ください。

※一度お申込みいただいた場合、二回目以降の登録はできません。

ご登録の際は必ずメールが受信できる正しいメールアドレスをご入力ください。

※メールアドレスに誤りがあると登録確認のメールをお届けすることができません。

※迷惑メールフィルターなどで受信を制限されていると、登録内容確認用のメールを受信することができない場合があります。

「@srdb.jp」のドメインを受信可能な状態にしてください。

※ご提供いただきました情報は本件以外に使用することはございません。

次回の株主総会以降も書面のご送付を希望される場合は、別途、証券会社又は株主名簿管理人に「書面交付請求」のお手続きをお申し出ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、期末配当に関しまして以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、設立第2期より前第31期に至るまで安定した利益配当を継続して実施してまいりました。

今後とも、安定的な株主還元を主軸に、配当を継続的に実施いたしたく考えております。

また、当期から2028年3月期までの期間の配当性向を約60%水準の配当を継続させていただく方針です。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき12円、総額3,971,156,412円とさせていただきたく存じます。

(ご参考)

当社は、当期の中間配当金を11円とさせていただきましたので、当期の年間配当金は期末配当金12円を加えた年間23円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、2022年6月23日開催の当社定時株主総会において選任いただいた12名のうち、渡部恒郎氏は2023年3月31日付で辞任しました。また、他の11名全員は本総会終結の時をもって任期満了となり、うち分林保弘、Anna Dingleyの両氏は本総会終決の時をもって退任することに加え、新任取締役として大里真理子氏を取締役候補者とするため、取締役10名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については指名諮問委員会での審議を経て、取締役会にて取締役候補者を決定しております。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位、担当	取締役会への出席状況
1	三宅 卓	再任	代表取締役社長	17/17回 (100.0%)
2	檜木 孝磨	再任	専務取締役、管理本部長	17/17回 (100.0%)
3	大槻 昌彦	再任	常務取締役	17/17回 (100.0%)
4	竹内 直樹	再任	取締役、戦略本部長	17/17回 (100.0%)
5	熊谷 秀幸	再任	取締役、品質本部長	17/17回 (100.0%)
6	森 時彦	再任	社外 独立 取締役	17/17回 (100.0%)
7	竹内 美奈子	再任	社外 独立 取締役	17/17回 (100.0%)
8	Smith , Kenneth George	再任	社外 独立 取締役	12/12回 (100.0%)

候補者 番号	氏名			現在の当社における地位、担当	取締役会への 出席状況
9	錦戸 景一	再任	社外 独立	取締役	12/12回 (100.0%)
10	大里 真理子	新任	社外 独立	—	—

再任 再任取締役候補者   
 新任 新任取締役候補者   
 社外 社外取締役候補者   
 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

取締役候補者は、次のとおりであります。

(下線は現在の地位、担当及び兼職の状況)

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	み やけ すぐる 三 宅 卓 (1952年1月18日生)  〔再任〕	1977年4月 日本オリベッティ株式会社入社 1991年9月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)入社 1992年6月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締役 1993年6月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)常務取締役 1995年5月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)専務取締役 2000年10月 日本プライベートエクイティ株式会社 代表取締役副社長 2002年6月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)取締 役副社長営業本部長 2006年6月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)代表 取締役副社長営業本部長 2007年12月 株式会社矢野経済研究所取締役(現任) 2008年6月 株式会社日本M&Aセンター(現当社)代表 取締役社長(現任) 2016年7月 株式会社事業承継ナビゲーター (現株式会社ネクストナビ)取締役(現任) 2018年1月 株式会社日本投資ファンド代表取締役社長 2019年7月 株式会社ZUUM-A代表取締役(現任) 2020年6月 株式会社バトonz取締役(現任) 2021年4月 株式会社日本M&Aセンター分割準備会社 (現株式会社日本M&Aセンター) 代表取締役社長(現任) 2021年10月 一般社団法人M&A仲介協会代表理事 2022年2月 株式会社日本投資ファンド取締役(現任) 2022年3月 一般社団法人M&A仲介協会理事(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本M&Aセンター代表取締役社長	20,817,400株

<取締役候補者とした理由>

同氏は、取締役として長期に亘って当社の経営を主導し、当社の代表取締役としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に関する重要な役割を果たしてきました。今後ともコンプライアンス重視経営を断行していくにあたり、同氏の経験と見識、そしてリーダーシップが必要不可欠であり、引き続き当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。

<補足情報：在職状況一覧>

株式会社日本M&Aセンターホールディングス代表取締役社長※

株式会社日本M&Aセンター代表取締役社長※

株式会社矢野経済研究所取締役

株式会社ネクストナビ取締役

株式会社ZUUM-A代表取締役

株式会社バトonz取締役

株式会社日本投資ファンド取締役

一般社団法人M&A仲介協会理事、国立大学法人神戸大学大学院経営学研究科客員教授

※2021年10月1日付の持株会社化に伴い、当社は「株式会社日本M&Aセンター」から「株式会社日本M&Aセンターホールディングス」に、「株式会社日本M&Aセンター分割準備会社」は「株式会社日本M&Aセンター」にそれぞれ商号を変更いたしました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">なら き たか まる 橋 木 孝 磨 (1962年10月15日生)  〔再任〕</p>	<p>1985年 4月 大王製紙株式会社入社 1993年 1月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)入社 2000年 6月 大和証券エスエムビーシー株式会社入社 2005年 3月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)入社 2005年 6月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)取締役 管理本部長 2008年 6月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)常務 取締役管理本部長 2013年 6月 日本プライベートエクイティ株式会社 監査役(現任) 2013年 6月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)専務 取締役管理本部長 2017年 4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)取締 役副社長管理本部長 2019年10月 株式会社日本PMIコンサルティング 監査役(現任) 2021年10月 株式会社日本M&amp;Aセンター 取締役副社長管理本部長 2022年 2月 当社専務取締役管理本部長(現任) 株式会社日本M&amp;Aセンター 専務取締役管理本部長(現任)  (重要な兼職) 株式会社日本M&amp;Aセンター専務取締役</p>	1,020,422株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 同氏は、管理部門全般における豊富な実績・見識と、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営陣として重要な役割を果たしてきました。今後ともコンプライアンス重視経営を断行していくにあたり、その豊富な経験と見識は必要不可欠であり、引き続き当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者いたしました。</p> <p>&lt;補足情報：在職状況一覧&gt; 株式会社日本M&amp;Aセンターホールディングス専務取締役※ 株式会社日本M&amp;Aセンター専務取締役※ 日本プライベートエクイティ株式会社監査役 株式会社日本PMIコンサルティング監査役</p> <p>※2021年10月1日付の持株会社化に伴い、当社は「株式会社日本M&amp;Aセンター」から「株式会社日本M&amp;Aセンターホールディングス」に商号を変更いたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 株式の数
3	<p style="text-align: center;">おお つき まさ ひこ 大槻昌彦 (1970年7月23日生)</p> <p style="text-align: center;">〔再任〕</p>	<p>1995年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2006年2月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)入社 2009年4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)執行役員事業法人部長 2010年4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)執行役員法人事業本部長 2010年6月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)取締役法人事業本部長 2013年6月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)常務取締役営業本部長 2015年4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)常務取締役営業本部長 2017年4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)専務取締役営業本部長 2018年1月 株式会社日本投資ファンド取締役 2019年12月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)常務取締役(現任) 2020年2月 Nihon M&amp;A Center Vietnam co.,LTD. 会長(現任) 2020年4月 株式会社日本PMIコンサルティング取締役 2020年6月 株式会社企業評価総合研究所取締役 2020年6月 株式会社バトンズ取締役 2020年6月 株式会社事業承継ナビゲーター (現株式会社ネクストナビ)取締役 2021年8月 Nihon M&amp;A Center Singapore Pte. Ltd.取締役(現任) 2021年8月 Nihon M&amp;A Center Malaysia Sdn. Bhd.取締役(現任) 2021年10月 株式会社日本M&amp;Aセンター常務取締役(現任) 2022年2月 株式会社日本投資ファンド代表取締役(現任) 2022年3月 株式会社サーチファンドジャパン取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本M&amp;Aセンター常務取締役 株式会社日本投資ファンド代表取締役</p>	45,684株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 同氏は、営業部門全般における豊富な実績・見識と、当社取締役としての経営経験を有しており、これまで取締役として当社グループ全体の成長の点で重要な役割を果たしてきました。今後ともコンプライアンス重視経営を断行していくにあたり、その経験と見識は必要不可欠であり、引き続き当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。</p> <p>&lt;補足情報：在職状況一覧&gt; 株式会社日本M&amp;Aセンターホールディングス常務取締役※ 株式会社日本M&amp;Aセンター常務取締役※ Nihon M&amp;A Center Vietnam co.,LTD.会長 Nihon M&amp;A Center Singapore Pte. Ltd.取締役 Nihon M&amp;A Center Malaysia Sdn. Bhd.取締役 株式会社日本投資ファンド代表取締役 株式会社サーチファンドジャパン取締役</p> <p>※2021年10月1日付の持株会社化に伴い、当社は「株式会社日本M&amp;Aセンター」から「株式会社日本M&amp;Aセンターホールディングス」に商号を変更いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	<p style="text-align: center;">たけ うち なお き 竹 内 直 樹 (1978年2月11日生)</p> <p style="text-align: center;">〔再任〕</p>	<p>2000年4月 株式会社SFCG入社  2007年4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)入社  2013年4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)事業法人部長  2014年4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)執行役員事業法人部長  2016年7月 株式会社事業承継ナビゲーター取締役(現株式会社ネクストナビ)  2017年4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)上席執行役員ダイレクト事業部長  2018年1月 株式会社日本投資ファンド取締役  2018年4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)上席執行役員戦略統括事業部長  2018年6月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)取締役戦略統括事業部長  2019年4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)取締役営業副本部長  兼戦略統括事業部長  2019年7月 株式会社ZUUM-A監査役  2019年12月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)取締役営業本部長  兼戦略統括事業部長  2020年6月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)常務取締役営業本部長  兼戦略統括事業部長  2020年6月 株式会社ZUUM-A取締役  2021年6月 株式会社ZUUM-A監査役(現任)  2021年10月 株式会社日本M&amp;Aセンター常務取締役営業本部長  当社取締役  株式会社日本M&amp;Aセンター取締役  2022年6月 株式会社日本PMIコンサルティング取締役(現任)  株式会社事業承継ナビゲーター  (現株式会社ネクストナビ)取締役(現任)  2022年10月 <u>当社取締役戦略本部長(現任)</u>  <u>株式会社日本M&amp;Aセンター取締役戦略本部長(現任)</u>  (重要な兼職の状況)  株式会社日本M&amp;Aセンター取締役</p>	196,363株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;  同氏は、企業の成長課題をM&amp;Aで解決するという切り口、(成長戦略型M&amp;A)で顧客層を開拓した実績と豊富な経験を有しており、また、現在は当社グループの戦略策定全般において重要な役割を果たしております。今後ともコンプライアンス重視経営を断行していくにあたり、その経験と見識は必要不可欠であり、引き続き当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。</p> <p>&lt;補足情報：在職状況一覧&gt;  株式会社日本M&amp;Aセンターホールディングス取締役※  株式会社日本M&amp;Aセンター取締役※  株式会社ネクストナビ取締役  株式会社ZUUM-A監査役  株式会社日本PMIコンサルティング取締役</p> <p>※2021年10月1日付の持株会社化に伴い、当社は「株式会社日本M&amp;Aセンター」から「株式会社日本M&amp;Aセンターホールディングス」に商号を変更いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<p style="text-align: center;">くま がい ひで ゆき 熊 谷 秀 幸 (1973年10月24日生)</p> <p style="text-align: center;">〔再任〕</p>	<p>1996年10月 監査法人中央会計事務所入所 2007年 8月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)入社 2008年 4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)内部監査室長 2015年 4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)コーポレートアドバイザー室東京室長 2016年 4月 株式会社企業評価総合研究所代表取締役社長 2017年 4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)執行役員コーポレートアドバイザー室長 2018年 4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)上席執行役員案件サポート事業部長 2019年 7月 株式会社企業評価総合研究所取締役 2020年 4月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)上席執行役員コーポレートアドバイザー統括部長 2020年 6月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)取締役コーポレートアドバイザー統括部長 2021年10月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)取締役株式会社日本M&amp;Aセンター取締役コーポレートアドバイザー統括部長 2022年 6月 株式会社企業評価総合研究所取締役(現任) 2022年10月 株式会社日本M&amp;Aセンター取締役品質本部長 (現任) 2023年 5月 当社取締役品質本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本M&amp;Aセンター取締役</p>	37,310株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 同氏は、公認会計士としてIPO、M&amp;A等に関する幅広いアドバイザー業務経験を有しており、これまで取締役として重要な役割を果たしてきました。今後ともコンプライアンス重視経営を断行していくにあたり、その豊富な経験と見識は必要不可欠であり、引き続き当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者としたしました。</p> <p>&lt;補足情報：在職状況一覧&gt; 株式会社日本M&amp;Aセンターホールディングス取締役※ 株式会社日本M&amp;Aセンター取締役※ 株式会社企業評価総合研究所取締役</p> <p>※2021年10月1日付の持株会社化に伴い、当社は「株式会社日本M&amp;Aセンター」から「株式会社日本M&amp;Aセンターホールディングス」に商号を変更いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	<p style="text-align: center;">もり とき ひこ 森 時 彦 (1952年7月17日生)</p> <p style="text-align: center;">〔再任〕 〔社外取締役候補者〕 〔独立役員候補者〕</p>	<p>1996年1月 日本GE株式会社取締役 1999年12月 GEプラスチック事業アジアパシフィックテクノロジーディレクター 2003年11月 テラデザイン株式会社代表取締役 2006年7月 株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング代表取締役(現任) 2007年7月 株式会社リバーサイド・パートナーズ代表取締役 2015年3月 株式会社ワイ・インターナショナル代表取締役 2018年4月 株式会社CAC Holdings社外取締役 2018年6月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング代表取締役</p>	6,400株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt; 同氏は、様々な分野での経営者としての経験に加え、投資アドバイザー会社の代表取締役を務めた経験もあり、豊富なM&amp;A経験を有しております。これまでの企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上及びファンド関連ビジネスについても助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>同氏には引き続き社外取締役として、上記の役割を果たしていただけることを期待しております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。</p> <p>&lt;補足情報：在職状況一覧&gt; 株式会社日本M&amp;Aセンターホールディングス社外取締役※ 株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング代表取締役</p> <p>※2021年10月1日付の持株会社化に伴い、当社は「株式会社日本M&amp;Aセンター」から「株式会社日本M&amp;Aセンターホールディングス」に商号を変更いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
7	<p style="text-align: center;">たけうちみなこ 竹内美奈子 (1961年1月17日生)</p> <p style="text-align: center;">〔再任〕 〔社外取締役候補者〕 〔独立役員候補者〕</p>	<p>1983年 4月 日本電気株式会社入社 2003年 1月 スタントンチェイスインターナショナル株式会社入社 2007年 8月 同社代表取締役副社長 2013年 8月 株式会社TM Future 代表取締役(現任) 2015年 9月 一般社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ理事 2019年 6月 株式会社滋賀銀行社外取締役(現任) 2019年 8月 一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟理事(現任) 2020年 6月 株式会社日本M&amp;Aセンター(現当社)社外取締役(現任) 2020年 6月 公益財団法人日本バスケットボール協会理事(現任) 2022年 6月 三菱製鋼株式会社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社TM Future代表取締役 株式会社滋賀銀行社外取締役 三菱製鋼株式会社社外取締役</p>	一株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt; 同氏は、主にタレントマネジメントについて豊富な知識や経験を有しております。また、会社経営者としても十分な経験を有しており、これまでに培ってきたこれらの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上及び女性活躍や女性管理職の登用についての活動や具体的な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。</p> <p>同氏には引き続き社外取締役として、上記の役割を果たしていただけることを期待しております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。</p> <p>&lt;補足情報：在職状況一覧&gt; 株式会社日本M&amp;Aセンターホールディングス社外取締役※ 株式会社TM Future 代表取締役 株式会社滋賀銀行社外取締役 三菱製鋼株式会社社外取締役 一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟理事 公益財団法人日本バスケットボール協会理事</p> <p>※2021年10月1日付の持株会社化に伴い、当社は「株式会社日本M&amp;Aセンター」から「株式会社日本M&amp;Aセンターホールディングス」に商号を変更いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
8	<p>スミス ケネス ジョージ Smith, Kenneth George (1961年1月8日生)</p> <p>[再任] 〔社外取締役候補者〕 〔独立役員候補者〕</p>	<p>1984年 6月 C.Brewer &amp; Co.株式会社入社 1986年 8月 American Hawaii Cruises株式会社入社 1987年 4月 Ernst &amp; Young入社 1996年12月 Ernst &amp; Young Japan転籍 1998年 7月 同社コンサルティング部パートナー 2000年 5月 テレコム・メディア・ネットワーク日本代表 2002年10月 デロイトトーマツコンサルティング(現ア ビームコンサルティング株式会社)エネ ギー部門パートナー</p> <p>2005年 1月 KVH株式会社営業本部長 2008年 5月 アーンストヤング・トランザクション・ アドバイザリー・サービス株式会社経営 統合部門担当パートナー</p> <p>2010年 6月 同社代表取締役兼社長 2015年12月 Ernst &amp; Young転籍 アメリカズ・クロ スポーダー担当</p> <p>2022年 6月 当社社外取締役(現任) 2022年 7月 FTIコンサルティング コーポレートファ インナンスシニアマネジングディレク ター(現任)</p>	一株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;</p> <p>同氏は、主にクロスボーダーM&amp;AやPMIについて豊富な知識や経験を有しております。また、会社経営者としても十分な経験を有しており、これまでに培ってきたこれらの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上及びクロスボーダーM&amp;AやPMIについて具体的な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。</p> <p>同氏には引き続き社外取締役として、上記の役割を果たしていただけることを期待しております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p> <p>&lt;補足情報：在職状況一覧&gt;</p> <p>株式会社日本M&amp;Aセンターホールディングス社外取締役 FTIコンサルティングコーポレートファイナンスシニアマネジングディレクター</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
9	<p style="text-align: center;">にしきどけい いち 錦 戸 景 一 (1953年5月2日生)</p> <p style="text-align: center;">〔再任〕 〔社外取締役候補者〕 〔独立役員候補者〕</p>	<p>1985年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島・大野法律事務所(現長島・大野・ 常松法律事務所) 入所</p> <p>1989年8月 米国グラス・マッカーラー・シャリル・ア ンド・ハロルド法律事務所入所</p> <p>1994年1月 光和総合法律事務所パートナー</p> <p>1994年9月 株式会社廣澤精機製作所監査役(現任)</p> <p>1999年6月 日本ヒルトン株式会社社外監査役</p> <p>2003年6月 パイオニア株式会社社外監査役</p> <p>2005年6月 サイボー株式会社社外監査役(現任)</p> <p>2017年1月 光和総合法律事務所代表弁護士(現任)</p> <p>2022年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 光和総合法律事務所代表弁護士 サイボー株式会社社外監査役</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;</p> <p>同氏は社外役員以外で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な知識や経験を有しており、これまでに培ってきたこれらの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上及びM&amp;Aや企業法務関連の具体的な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>同氏には引き続き社外取締役として、上記の役割を果たしていただけることを期待しております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p> <p>&lt;補足情報：在職状況一覧&gt;</p> <p>株式会社日本M&amp;Aセンターホールディングス社外取締役 光和総合法律事務所代表弁護士 サイボー株式会社社外監査役 株式会社廣澤精機製作所監査役</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
10	<p style="text-align: center;">おおさと まり こ 大里 真理子 (1963年4月2日生)</p> <p style="text-align: center;">〔新任〕 〔社外取締役候補者〕 〔独立役員候補者〕</p>	<p>1986年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1992年9月 ユニデン株式会社（現ユニデンホールディングス株式会社）入社 1997年6月 株式会社アイディーエス取締役 2005年7月 株式会社アークコミュニケーションズ代表取締役（現任） 2016年6月 公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会理事 2018年4月 早稲田大学スポーツ科学科非常勤講師 公益財団法人日本オリエンテーリング協会副会長（現任） 公益財団法人日本パブリックリレーションズ協会理事（現任） 2020年9月 ユニデンホールディングス株式会社社外取締役 2021年11月 同社社外取締役（監査等委員） 2022年6月 パンチ工業株式会社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アークコミュニケーションズ代表取締役 パンチ工業株式会社社外取締役</p>	一株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt; 同氏は、経営者としての豊富な知識や経験を有しており、これまでに培ってきた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上及びM&amp;AやDX関連の具体的な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。 同氏には社外取締役として、上記の役割を果たしていただけることを期待しております。</p> <p>&lt;補足情報：在職状況一覧&gt; 株式会社アークコミュニケーションズ代表取締役 パンチ工業株式会社社外取締役 公益財団法人日本オリエンテーリング協会副会長 公益財団法人日本パブリックリレーションズ協会理事</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記候補者森時彦氏、竹内美奈子氏、Smith, Kenneth George氏、錦戸景一氏及び大里真理子氏は社外取締役(独立役員)候補者であります。
3. 社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1)社外取締役候補者の独立性について
- ①森時彦氏、竹内美奈子氏、Smith, Kenneth George氏、錦戸景一氏及び大里真理子氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- ②森時彦氏、竹内美奈子氏、Smith, Kenneth George氏、錦戸景一氏及び大里真理子氏は、当社又は

当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に多額の金銭その他の財産を受けていたこともありません。

- ③森時彦氏、竹内美奈子氏、Smith, Kenneth George氏、錦戸景一氏及び大里真理子氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④森時彦氏、竹内美奈子氏、Smith, Kenneth George氏、錦戸景一氏及び大里真理子氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2)責任限定契約について

当社は取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当社は、森時彦氏、竹内美奈子氏、Smith, Kenneth George氏及び錦戸景一氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第30条第2項により責任限度額を3百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。森時彦氏、竹内美奈子氏、Smith, Kenneth George氏及び錦戸景一氏の選任が承認された場合には、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、大里真理子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

4. 上記候補者三宅卓氏、檜木孝磨氏、森時彦氏及び竹内美奈子氏は、当事業年度の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員であり、当事業年度に開催された指名諮問委員会10回及び報酬諮問委員会1回の全てにそれぞれ出席しております。
5. 各候補者が所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含めた実質的株数を記載しております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

# 事業報告

第32期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ■ 当連結会計年度の経過と経営成績

当連結会計年度において当社グループは2022年2月14日付のプレスリリース「調査委員会の調査報告書の受領及び公表に関するお知らせ」に記載された調査報告書の受領及び公表を受け、コンプライアンス重視の経営に大きく舵を切り、実効性のある再発防止策と内部統制の強化に向けた各種取組を実施いたしました。

その一環として、当社グループでは「再発防止とコンプライアンス重視経営」、「更なる健全な成長」、「社会的使命の貫徹」を目指して、新たに全社員の意見を取り入れたパーパスを制定し、次いでパーパスの実現に向けた行動規範であるフィロソフィーを定義いたしました。

<当社グループのパーパス>

最高のM&Aをより身近に。

私たちは、想いをつなぎ、安心してM&Aに取り組める社会をつくります。

日本、そして世界で。

上記の経過を経て、再発防止に向けた取組を全力で実施しつつ、「最高のM&A」を実現すべく懸命な営業活動を行っており、当社グループの営業活動は再興に向けて加速しております。

当連結会計年度における成約件数は不祥事による第1四半期の落ち込みを十分にカバーし、過去最多の1,050件（前年同期と比べ54件増）となりました。

以上の結果、連結経営成績は下表のとおり、連結売上高41,315百万円（前年同期比+2.3%）と増収となりましたが、連結経常利益は15,472百万円（前年同期比△8.2%）と減益となり、また、当連結会計年度の業績予想に対して未達成に終わりました。

営業活動の成果として成約件数が伸びたにもかかわらず成約単価の下落により売上高を大きく伸ばすことができませんでした。また、売上予算の未達成により人員増に伴う人件費、旅費交通費、情報システム費用等の経費の上昇を吸収することができずに減益となりました。売上の伸長および減益要因については、次連結会計年度以降適切に改善策を実行してまいります。

	当連結会計年度の 業績予想	当連結会計年度 の実績	前連結会計年度 の実績	業績予想の 達成率	前年 同期比
売上高	42,000百万円	41,315百万円	40,401百万円	98.4%	+2.3%
営業利益	18,000百万円	15,298百万円	16,430百万円	85.0%	-6.9%
経常利益	18,000百万円	15,472百万円	16,864百万円	86.0%	-8.2%
親会社株主に帰属 する当期純利益	12,600百万円	9,842百万円	11,437百万円	78.1%	-13.9%

## ■ 当連結会計年度の取組

### 1. 再発防止とコンプライアンス重視経営

- ①再発防止策として下記事項を実施いたしました。
- ・コンプライアンス統括部の新設、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)及び内部監査室長を外部から採用
  - ・実効性のあるコンプライアンス研修・教育の実施・各種コンプライアンス研修の実施
  - ・「倫理観」を盛り込んだ新人事制度の運用開始、インセンティブ制度などの改善
  - ・相談・通報窓口の周知強化
  - ・コンプライアンス遵守、品質向上のため、子会社の株式会社日本M&Aセンターにおいて部署を新設（品質本部、プロセス管理部、業務管理統括部、ドキュメント管理部）
- ②社員との一体感を醸成するため下記事項を実施いたしました。
- ・代表取締役社長と全社員との対話活動Teach-in(約50回)の実施による社員の一体化
  - ・パーパスとフィロソフィー（社員の行動規範・判断基準）の制定、フィロソフィー研修の実施
  - ・タレントマネジメントシステム「タレントパレット」の導入
- ③株主様対応として下記事項を実施いたしました。
- ・配当性向60%への引き上げと配当予想金額の維持

以上を実施することで再発防止と会社再興への基礎創りに努めてまいりました。  
その結果、全社員が一丸となり過去最大の成約件数を成し遂げることができました。

### 2. 営業の取組

- ①M&A成約件数のギネス世界記録に2年連続で認定  
前連結会計年度に続き、M&Aフィナンシャルアドバイザー業務の最多取扱い企業としてギネス世界記録に2年連続で認定されました。2020年度（2020年1月～2020年12月）取扱件数783件、2021年度（2021年1月～2021年12月）取扱件数1,013件となり、M&A仲介業界におけるM&A支援実績No.1を継続することができました。

## ②提携先営業の活性化

当連結会計年度においては不祥事の影響で譲渡案件受託のためのセミナー等の活動ができない状況が続いておりました。

そこで会計事務所、地方銀行、大手金融機関などの提携先からの情報開発に注力し、譲渡案件の受託を維持活性化いたしました。一例としては、企業評価システムであるV-Comp a s sの金融機関への導入を加速いたしました。各金融機関が保有する財務データを元に、自行において短時間で顧客の企業評価を算定することが可能となることから、更なる連携の強化とM&A需要の取り込みを行っております。

このように提携先とは新しい次元での取組やイノベーションを実現することができました。

## ③譲渡企業受託セミナーの再開

不祥事により長らく譲渡企業受託のためのセミナーを開催できておりませんでした。当連結会計年度第3四半期から全国で再開いたしました。次連結会計年度においては更にダイナミックな展開を予定しております。

## ④マッチング活動の強化による成約件数の増加

不祥事により一時的に停滞していた成約に向けてのマッチング活動を強化いたしました。また、マッチング活動が促進されるよう、社内ルール等を変更した結果、マッチング活動の精度が向上し、譲受企業からの提携仲介契約数を飛躍的に伸ばすことができ、成約件数の増加に繋がりました。

引き続きマッチング活動のリードタイムの短縮化、活性化に注力してまいります。

## ⑤DXへの取組

アウターDX、インナーDXの両面を強化いたしました。アウターDXにおいてはメールマガジンの配信、オンライン広告、SNS、オウンドメディア等の活用により大小500以上の施策を実施することで収益機会の最大化を図ってまいりました。インナーDXにおいては生産性向上を図るべくSalesforceの活用を行うことでデータ活用の最大化を行いました。第10回Salesforce全国活用チャンピオン大会大企業部門において、当社グループにおけるSalesforce導入から社内浸透までの歴史、定着化メソッド、社内IT人材育成ノウハウを発表し、快挙となる優勝を果たしました。引き続きDX活用を加速するとともに、社内IT人材育成による業務効率改善を実施してまいります。

## ⑥ミッドキャップ案件受託のためのセミナー、企画の再開

不祥事によりミッドキャップ（売上高10億円以上または利益5千万円以上の企業）案件の

受託に向けたセミナーや企画が滞っておりました。当連結会計年度第3四半期から本格的に活動を開始し、成果が出始めています。次連結会計年度においてはこれを更に進化させた企画によってミッドキャップ案件を受託し、成約単価の維持向上を目指してまいります。

#### ⑦オンラインM&Aマッチングサイト「BATONZ」

全企業の85%を占める年商1億円未満の小規模事業者のM&Aニーズに対応するべく、子会社の株式会社バトonzにてオンラインマッチングサイト「BATONZ」を展開しております。BATONZでは、オンラインならではの「安価な利用料」「迅速性」を実現した上で、当社グループのノウハウを活用し、安心・安全なM&A取引が進められるよう下記のようなサポート体制を整えております。

- A.提携する専門家（BATONZパートナープログラム登録者）の中から最適な専門家を紹介
- B.BATONZが認定した調査人による、小規模企業に特化した企業調査「バトonzDD」のサービスの用意
- C.「バトonzDD」の実施を前提とし、買収後に発覚したリスクに対応するM&A保険「M&A Batonz」を自動付帯

このような取組により、BATONZは累計ユーザー数及び累計成約件数において、日本No.1の件数※となることができました。

※日本マーケティングリサーチ機構調べ集計期間：2022年1月25日～2022年3月11日\_指定領域における市場調査（推計も含む）

#### ⑧海外事業の強化

2016年にシンガポールを皮切りに、ASEANに5拠点体制を確立、堅調な成長を遂げております。前連結会計年度においては中小企業白書に当社関与事例が掲載されるなど、中小企業のクロスボーダーM&Aのパイオニアとして躍進を遂げております。また、World M&A Allianceに加盟しており、欧米進出の足掛かりとして、進めてまいります。

#### ⑨TOKYO PRO Market上場支援サービスを通じた地方創生

東京証券取引所が運営するプロ投資家向けの株式市場であるTOKYO PRO Marketへの上場を支援すべく、当社グループは2019年7月にJ-Adviser資格を取得しており、これまで100社を超えるJ-Adviser契約先を担当しております。

当連結会計年度におけるTOKYO PRO Market全上場会社22社のうち、当社グループが上場支援を行った9社が同市場への上場を果たしました。今後も、本質的な地方創生の実現のために、後継者問題をM&Aによって解決することにとどまらず、M&Aのリーディングカンパニーとして、一般市場への市場変更や海外進出、新規事業の創出等、TOKYO PRO Market上場のさらに先を見据えた成長支援サービスを提供していく所存です。

金融機関、会計事務所等との連携もより一層強固にしながら、全国に“スター企業”を創

出すことで、地域経済の活性化や雇用創出といった真の地方創生の実現に貢献してまいります。

#### ⑩PMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）

当社の連結子会社である株式会社日本PMIコンサルティングは、日本で唯一のPMIに特化したコンサルティング会社でございます。PMIとは、当初計画したM&A後の統合効果を最大化するための統合プロセスですが、同社はM&Aを“成約”から“成功”へ導く大切なプロセスを支援していくコンサルティング会社であります。当連結会計年度においても過去最高のPMI受注件数を実行しており、引き続き最高品質のサービスを提供してまいります。

#### ⑪ダイバーシティ&インクルージョンへの取組

当社グループでは、当連結会計年度より女性活躍推進プロジェクトを発足させ、多様な人材を受け入れその能力を最大限発揮させるべく、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しております。現場のリーダークラスの女性社員が主導し、全社員アンケートから改善すべき課題を抽出したうえで当社グループならではの女性活躍の理想像について議論しつつ、複数プロジェクトを進めています。

2022年8月には女性管理職向けのキャリアミーティング、2023年2月にはダイバーシティ&インクルージョンイベントを開催する等、積極的にイベントを実施いたしました。また、女性管理職向けの研修を実施し、女性リーダーの育成にも注力いたしました。

#### ⑫産学連携に向けた取組

当社は中小M&A研究・教育の促進を目的として、国立大学法人神戸大学大学院経営学研究科と「中小M&Aに関する包括的な産学連携推進に関する協定」を締結しております。

本協定は神戸大学大学院経営学研究科内の複数の研究室が取り組む中小企業・小規模事業者を対象とする研究シーズと、当社グループが取り組む「中小M&A仲介・同プラットフォーム」「マッチング」「株価算定」「PMI」や「ファンド」を中心とした事業ニーズを組み合わせ、両者の総力を結集した国内唯一の包括的な産学連携となっています。

この連携を強化する施策として「中小M&A研究教育センター」を経営学研究科内に設置し、トップマネジメント講座「中小企業のM&A」を開設し、M&Aによる中小企業・小規模事業者の事業集約化とイノベーションによる生産性の向上に関する共同研究や中小M&Aに関わる研究者への支援を行う等、中小企業・小規模事業者が研究成果をいち早く享受できるような取組を行っております。

財産及び損益の状況の推移については下記(8)をご参照ください。

## (部門別売上高)

(単位：千円、%)

部 門	第 31 期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)		第 32 期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
M & A 売 上 高	38,807,916	96.1	39,785,631	96.3
会 費 そ の 他 の 収 入	1,593,656	3.9	1,530,084	3.7
計	40,401,573	100.0	41,315,716	100.0

## (2) 対処すべき課題

当社グループでは、企業理念の実現を通じて企業価値の向上を図るため、以下のテーマを自らに課して業務を推進しております。

### ①コンプライアンス重視の経営

前連結会計年度において当社の連結子会社である株式会社日本M&Aセンターの売上の期間帰属等に関して不適切な報告が発見されたことから、本件事案を厳粛に受け止めるとともに、以下の再発防止策を着実に実行することにより、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいり所存です。

#### ・経営陣によるコンプライアンス重視の経営理念の策定と経営方針の明確化

当社代表取締役社長三宅卓が2022年4月9日開催の「経営方針発表会」において、コンプライアンスを基礎とした経営を行っていく旨の声明を行い、2022年度の経営方針とともにグループ全社員に向けて発表いたしました。また、2022年10月にはパーパスを策定し、全社員に対しパーパス実現のための研修を行いました。加えて、2023年1月にはそのパーパスを日常の行動指針に落とし込んだフィロソフィーを策定し、同様に全社員に対しフィロソフィー研修を行う等、コンプライアンス意識の醸成・組織文化への定着を図っております。

さらには来客用ペットボトルへのパーパス印刷、社内ポスター等により、内外共にパーパスやフィロソフィーが当社の文化として浸透するよう努めております。

#### ・コンプライアンス所管部署及びチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）の創設によるリスクマネジメントの強化

2022年7月1日付で当社及び株式会社日本M&Aセンターにおいてコンプライアンス統括部の責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）が就任し、コンプライアンス関連のルールの見直しやグループコンプライアンス体制の構築準備を行う等、コンプライアンス体制の充実を図りました。また、CCOがリスクマネジメント委員会委員長を兼任することでリスクマネジメントの強化を図っております。

#### ・実効性のあるコンプライアンス研修・教育の実施

本件不適切報告の再発防止のためには、管理職以上の意識改革が急務との認識のもと、2022年3月に外部講師による株式会社日本M&Aセンターの管理職向けのコンプライアンス研修を実施するとともに、当連結会計年度においてもコンプライアンス教育体制を整備し、役員・全社員を対象として定期的にコンプライアンス研修を実施いたしました。

また、当社グループ役員・全社員が遵守すべき「コンプライアンス行動指針10か条」を新パーパス、フィロソフィーの制定に伴い、「グループコンプライアンス基本指針」に改定し、周知徹底を行うことで継続的にコンプライアンス意識の醸成を図っております。

#### ・総合的な人事評価の採用及び四半期業績達成に関する経営管理手法の見直し

株式会社日本M&Aセンターの人事評価につきましては、昇給要件に「倫理観」の項目を盛り込み、多面的かつ定性的な評価を実現する新人事制度を策定し、当連結会計年度の評価が

ら新制度での運用を開始しております。

・通報窓口の充実強化、営業部門のキーパーソンとの定期的な面談の実施

2022年3月に当社グループの内部通報窓口をより分かりやすくするため、社内ポータルサイトのトップページに設置し、全社員に周知しております。また、CCO就任後はコンプライアンス統括部により内部通報制度を再整備いたしました。

加えて当連結会計年度より株式会社日本M&Aセンターの営業部門のグループリーダー職以上のキーパーソンとCCO又は当社の社外取締役との定期的な面談を実施し、営業部門とコンプライアンス部門等との間に定期的にコミュニケーションの機会を設けることで、信頼関係を涵養し、不正の未然防止・早期発見に役立ててまいります。

・監査・監督部門の体制強化

監査体制強化の柱として、2022年7月1日から内部監査経験の豊富な「内部監査部門の専任者」が入社しており、監査・監督体制の強化に努めております。

・本件不適切報告に係る責任の明確化と営業組織の見直し

本件不適切報告を受け、社内規程に則り厳正な処分を実施いたしました。

加えて株式会社日本M&Aセンターの営業組織につきましても2022年4月1日より営業部門のトップ及び傘下の事業部長・部長陣を再編成し、組織の見直しを行いました。

・売上報告及び売上計上に関する業務フローの再構築

従来のフローでは案件担当者が株式譲渡契約書・基本合意書のコピーを入手し、それを証憑として売上を計上していたため、そのコピーを改竄することで不適切な報告をする余地がありました。

このフローを変更し、売り手と買い手それぞれから株式譲渡契約書・基本合意書のコピーを入手し、かつ双方から当該契約が締結されたこと等を明記した確認書の原本を入手することにより、各契約を締結した事実を確認するフローを構築いたしました。これらフローの改定により、営業担当者による不適切な報告を排除するフローに変更し、2022年3月より実施しております。

・契約文書等ドキュメント管理の徹底

2022年3月1日付で文書管理課を新設し、当連結会計年度より新業務フローに基づき、文書管理ルールの策定、システム改修を順次行ってまいります。

・業務管理部、プロセス管理部の新設

業務や業務プロセスを正確に正しく行うことが不正防止と顧客満足に繋がり、結果として生産性の向上に直結するとの考えから、業務管理部、プロセス管理部を新設し、業務管理部はドキュメント管理部と、プロセス管理部は品質本部とそれぞれ連携して業務の健全化と品質向上を目指しています。

## ②生産性の向上（「成約単価」及び「コンサルタント1人当たり売上高」の改善）

当連結会計年度は、過去最多の成約件数（1,050件、譲渡・譲受は別カウント）を記録したものの、成約単価の低下により売上高は微増に留まり、コンサルタント1人当たりの売上高の低下により、前年比で増収減益となりました。

当連結会計年度の上記の状況に対し、当社グループは次連結会計年度以降、下記の改善策を実行してまいります。

### ・ マネジメント体制の適正化

営業本部において1部署がマネジメントする人数は合計15名程度が最適であると判断しております。当連結会計年度においては中堅層の退職により適切なチーム編成によるマネジメントができなかった面がありました。次連結会計年度以降、成長した中堅層を部長、チームリーダーに登用し、1部署のマネジメント人数を合計15名程度とすることで、継続的に組織の最適化を図ってまいります。

### ・ 人材育成制度の強化、充実

当連結会計年度においては上記の中堅層の退職等も起因し、コンサルタント1人当たりの成約件数が低下いたしました。次連結会計年度以降、下記の施策により人材育成制度の強化、充実を図ってまいります。

(1)社歴1年未満のコンサルタントに対しては、先輩社員とペアを組んで、案件成約まで一体となり案件遂行するOJT制度（2in1制度）を再開いたしました。

(2)社歴3年以下の新人層、社歴4年目からの中堅層、グループリーダーたるベテラン層と階層別の育成制度を更に充実させ、当社グループで成功しているコンサルタントのノウハウを共有し、当社グループのコンサルタントとしての基本理念・基本行動を伝承する研修を継続して実施いたします。

(3)各地域拠点に拠点責任者、副責任者制度を導入し、現地でのきめ細かな指導を可能とする体制を構築いたします。

(4)離職率の改善も大きなテーマです。不祥事に関係する離職は減少して落ち着いています。さらに定着率を良くすることで生産性の向上が見込めます。上記の施策が定着率の向上に寄与すると期待しています。

### ・ ミッドキャップ案件への取組の強化

当連結会計年度においては、ミッドキャップ企業（売上高10億円以上または利益5千万以上の企業）向けの企画を中断しておりました。当連結会計年度第3四半期以降はこれを再開し、さらにバージョンアップしたうえで専門の担当部署による取組を行ってまいりました。次連結会計年度はこれをさらに強化してまいります。

### ・ 新規の譲渡受託件数の増加のための取組

当連結会計年度においては2022年11月まで大規模セミナーを中断し、また、ダイレクトメールの発送も制限しておりました。次連結会計年度以降、大規模セミナーを本格再開するとともに、地域特化戦略を新潟県において実験的に実施する等、ダイレクト戦略を見直し、強化いたします。

### ③コンサルタントの積極的採用と研修制度のさらなる充実等による人材の育成

中堅中小企業のM&Aの潜在的全需要からすれば当社グループのシェアは数パーセントに過ぎないものと考えております。

今後、より多くの経営者の方々にM&Aによるソリューションを提供し、業績拡大を実現するために、当社グループでは、引き続きコンサルタントの採用を推進し毎年着実な増員を図っていく予定であります。

併せて、前項に記載の研修と現場でのOJTを充実することにより、今後もコンサルタントを着実に育成し、採用した人材の早期戦力化を図ってまいります。

### ④M&A総合企業への取組

近年、当社グループは、従前の中堅中小企業のM&A仲介事業にとどまらず、上場企業から小規模事業者までの多様な対象企業に対し、M&Aにおける全てのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、M&A総合企業への取組を段階的に進めてまいりました。

そこで当社グループはその取組をより一層発展させるべく、2021年10月1日をもって純粋持株会社体制に移行いたしました。当体制移行に伴い、グループ各社に権限を委譲することで優秀な経営者人材を育成し、グループ各社がさらなる発展を遂げることで企業価値の最大化につながると考えております。

今後とも当社及びグループ各社を通して国内はもとよりASEAN諸国を中心とする海外を含むあらゆる地域の多様な対象企業に対し、経営戦略、マーケティング、PMI（M&A成立後の統合）等のコンサルティング分野、あるいは、バリュエーション、デュー・ディリジェンスを中心とするエグゼキューション分野等、全てのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、“世界No.1のM&A総合企業”を目指してまいります。

これを永続的に実現できるように経営体制の整備も行っています。

また、当社の取締役会の下に経営会議を設け、重要な経営課題は毎週の経営会議で活発な議論を経てタイムリーに解決策を提示しています。

加えて、経営会議の下部組織として「M&Aストラテジック会議」及び「フィナンシャルストラテジック会議」を設けました。「M&Aストラテジック会議」では、M&A関係の事業を行う関係会社の戦略やアクションプランの決定を行い、「フィナンシャルストラテジック会議」では、ファンド関係の事業を行う関係会社の戦略やアクションプランの決定を行っています。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**(3) 設備投資等及び資金調達の様況**

①設備投資の様況

重要な該当事項はありません。

②資金調達の様況

重要な該当事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの様況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況**

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 第29期	2020年度 第30期	2021年度 第31期	2022年度 第32期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	32,009,882	34,795,191	40,401,573	41,315,716
経 常 利 益 (千円)	14,467,661	15,468,631	16,864,064	15,472,889
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	10,273,878	10,678,940	11,437,560	9,842,935
1株当たり当期純利益 (円)	31.65	32.46	34.60	29.76
総 資 産 (千円)	44,296,245	54,110,437	58,919,184	65,765,062
純 資 産 (千円)	35,943,109	44,690,465	51,026,002	54,720,538

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を基に算出しております。  
2. 2022年度(当連結会計年度)の状況につきましては、前記(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。  
3. 2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。2019年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。  
4. 第30期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。  
5. 第31期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第31期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

## (9) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 日 本 M & A セ ン タ ー	100百万円	100.0%	M&A仲介業務
株 式 会 社 経 営 プ ラ ン ニ ン グ 研 究 所	20百万円	100.0%	経営コンサルティング業務
株 式 会 社 企 業 評 価 総 合 研 究 所	10百万円	100.0%	企業評価に関する業務
株 式 会 社 日 本 P M I コ ン サ ル テ ィ ン グ	50百万円	100.0%	P M I コ ン サ ル テ ィ ン グ 業 務
株 式 会 社 バ ト ン ズ	100百万円	32.47% [20.29%]	小規模M&Aマッチング事業

- (注) 1. 株式会社日本M&Aセンターの2023年3月期の売上高は39,811,945千円、当期純利益は9,324,625千円であります。  
2. 株式会社経営プランニング研究所の2023年3月期の売上高は1,200千円、当期純利益は190千円であります。  
3. 株式会社企業評価総合研究所の2023年3月期の売上高は779,176千円、当期純損失は12,844千円であります。  
4. 株式会社日本PMIコンサルティングの2023年3月期の売上高は339,756千円、当期純利益は

- 144,611千円であります。
5. 株式会社バトonzの2023年3月期の売上高は730,816千円、当期純損失は35,408千円であります。
6. 「当社の議決権比率」欄の〔外書〕は緊密な者等の所有比率であります。

## ②持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本プライベートエクイティ株式会社	60百万円	49.68%	MBOファンドの管理運営、コンサルティング業務
株式会社矢野経済研究所	100百万円	25.06%	市場調査事業、自社企画調査資料の提供・受託調査・データベース運用
株式会社ネクストナビ	40百万円	50.00%	事業承継に関する調査、研究、診断及び指導
株式会社日本投資ファンド	8百万円	50.00%	プライベートエクイティファンドの管理、運営業務
日本投資ファンド第1号投資事業有限責任組合(注)	7,155百万円	14.28%	中堅・中小企業への投資業務
株式会社サーチファンド・ジャパン	10百万円	27.50%	投資事業有限責任組合への出資及び投資事業有限責任組合の組成・運営に関する業務
サーチファンド・ジャパン第1号投資事業有限責任組合(注)	340百万円	48.19%	中小企業への投資業務

(注) 「当社の議決権比率」欄には、当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

## ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## ④その他

該当事項はありません。

## (10) 事業内容

2021年10月1日付で純粋持株会社体制へ移行し、グループ全体を通してこれまで以上にそれぞれの領域における専門性を高め、幅広い業務を行っております。当社グループはM&Aの仲介を主たる業務としており、M&Aにおける全てのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるM&A総合企業を標榜しています。

国内の中堅中小企業の案件を中心に業務を行っており、M&A業務を通じて企業の存続と発展に貢献することを企業理念として掲げております。

企業は社会の公器であります。その公器たる企業の深刻な後継者問題・先行き不安問題を解決し、事業を存続させること、そしてさらに、相乗効果の発揮によりその事業を発展させ、譲渡側・譲受側の両当事者はもとより、従業員、取引先等のステークホルダー全員が幸福になる友好的M&Aを実践すること、これらのことが、当社グループの社会的ミッションであり、当社グループは構築した全国的情報ネットワークを背景にこのようなM&Aのいわばプラットフォームの役割を担うべきものと考えております。

M&Aの仲介業務を遂行するためには優良な案件情報が最も大切ですが、当社グループでは案件情報に下記のとおり多面的にアプローチすることにより効率的に取得しています。

- ・金融機関、会計事務所等を中心とした当社の情報ネットワークを通じてのアプローチ
- ・上場企業を含む一般事業法人、ファンド等に直接コンタクトし、また、各種ダイレクトマーケティングの手法により潜在的顧客に直接コンタクトするアプローチ
- ・特定の業種に専門特化し、専門的知見に基づくコンサルテーションによるアプローチ

これらを効率よくかつ専門的にサポートするために、当社グループでは営業本部内にそれぞれの事業部を設置し営業活動をしています。

当社グループは2008年7月に、株式会社矢野経済研究所を持分法適用関連会社としました。当社と市場調査のパイオニア企業である株式会社矢野経済研究所が協業することにより、市場動向等のよりの確な把握に基づく有効的なM&Aマッチングを推進しております。

M&A周辺分野といたしましては、日本プライベートエクイティ株式会社を2000年10月に設立して以来、同社を通じて事業承継をテーマとするファンド運営事業を行っております。また、2018年1月には、株式会社日本政策投資銀行と合併で株式会社日本投資ファンドを設立し、成長戦略をテーマとしたファンド運営事業も開始いたしました。

加えて、2020年10月には、伊藤公健氏、キャリアインキュベーション株式会社、株式会社日本政策投資銀行と合併で株式会社サーチファンド・ジャパンを設立し、個人によるM&A支援をテーマとしたファンド運営事業も開始いたしました。

なお、2016年1月に設立した当社の連結子会社である株式会社企業評価総合研究所は、企業評価に係る業務を行っております。

2018年4月には、株式会社バトonz及び株式会社日本PMIコンサルティングを設立いたしました。株式会社バトonzは、小規模事業者が活用できるインターネットによるM&Aマッチングサービス事業を行っております。株式会社日本PMIコンサルティングは、M&Aを成約した後に、速やかかつ円滑に事業統合するためのコンサルティング事業を行ってお

ります。

### (11) 事業所の状況

本 社 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
大 阪 支 社 大阪府大阪市北区角田町8番1号  
名 古 屋 支 社 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号  
福 岡 支 店 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目2番1号  
札 幌 営 業 所 北海道札幌市中央区大通西四丁目6番1号  
広 島 営 業 所 広島県広島市東区二葉の里三丁目5番7号  
沖 縄 営 業 所 沖縄県那覇市久茂地一丁目7番1号  
インドネシア駐在員事務所 Sentral Senayan II ,16th floor, Jl.Asia Africa No.8, Kelurahan Gelora, Kecamatan Tanah Abang, Kota Administrasi Jakarta Pusat, Provinsi DKI Jakarta, Indonesia, 10270  
タイ駐在員事務所 18th Fl., Park Ventures Ecoplex Building, 57, Witthayu Road, Lumpini, PathumwanDistrict, Bangkok 10330 Thailand  
( 現 地 法 人 )  
Nihon M&A Center Level 17, 6 Battery Road, Singapore 049909  
Singapore Pte. Ltd.  
( 現 地 法 人 )  
Nihon M&A Center Level 46, Bitexco Financial Tower, 2 Hai Trieu Street, Ben  
Vietnam co., LTD Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam  
( 現 地 法 人 )  
Nihon M&A Center Level 31-19, Q Sentral, Jalan Stesen Sentral 2, 50470 Kuala  
Malaysia Sdn. Bhd. Lumpur, Malaysia

### (12) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,083名	+111名	34.5歳	3.8年

### (13) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	576,000,000株
(2) 発行済株式の総数	336,934,800株
(3) 株 主 数	62,367名

(注)発行済株式の総数には、自己株式6,005,099株を含んでおります。

### (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	59,925,000	18.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	22,807,300	6.89
三宅 卓	20,817,400	6.29
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	10,760,242	3.25
分林 保弘	8,616,405	2.60
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	5,508,900	1.66
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,205,800	1.57
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	4,521,918	1.37
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT-MIG	4,356,500	1.32
第一生命保険株式会社	3,981,200	1.20

(注)持株比率は、自己株式6,005,099株を控除して計算しております。

**(5) 職務執行の対価として交付された株式に関する事項**

該当事項はありません。

**(6) その他株式に関する事項**

該当事項はありません。

**3. 会社の新株予約権等に関する事項**

**(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

2017年10月30日の取締役会の決定に基づく新株予約権

新株予約権の概要

- ・新株予約権の数 10,711個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 4,284,400株(新株予約権1個当たり 400株)
- ・割当者数 294名
- ・新株予約権の払込金額 1個当たり1,300円
- ・新株予約権の行使価額 1株当たり1,373円
- ・新株予約権の行使期間 2022年7月1日から2024年6月30日まで
- ・新株予約権の行使条件

イ. 本新株予約権は、当社の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（i）乃至（iii）に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

（i）2019年3月期に115億円超過し、且つ2020年3月期に125億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能

（ii）2021年3月期に135億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能

（iii）2022年3月期に150億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能

ただし、2019年3月期乃至2022年3月期の経常利益が90億円を下回った場合、上記（i）乃至（iii）にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。

ロ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時までに退職・退任した者は権利行使する

ことができず、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記イの条件が満たされた時点において当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ハ. その他の細目は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 宅 卓	株式会社日本M&Aセンター代表取締役社長
取 締 役 会 長	分 林 保 弘	株式会社日本M&Aセンター取締役会長
専 務 取 締 役	檜 木 孝 麿	株式会社日本M&Aセンター専務取締役管理本部長
常 務 取 締 役	大 槻 昌 彦	株式会社日本M&Aセンター常務取締役 株式会社日本投資ファンド代表取締役
取 締 役	竹 内 直 樹	株式会社日本M&Aセンター取締役
取 締 役	渡 部 恒 郎	株式会社日本M&Aセンター取締役
取 締 役	熊 谷 秀 幸	株式会社日本M&Aセンター取締役
取 締 役	森 時 彦	株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング 代表取締役
取 締 役	Anna Dingley	Japan Connect.LTD マネージングディレクター
取 締 役	竹 内 美 奈 子	株式会社TM Future代表取締役 株式会社滋賀銀行社外取締役 三菱製鋼株式会社社外取締役
取 締 役	Smith, Kenneth George	FTIコンサルティング コーポレートファイナンスシニアマネジ ングディレクター
取 締 役	錦 戸 景 一	光和総合法律事務所代表弁護士 サイボー株式会社社外監査役
取 締 役 (常勤監査等委員)	平 山 巖	株式会社日本M&Aセンター監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 田 善 則	株式会社フィット社外取締役(監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 永 貴 之	マイル法律事務所代表弁護士

- (注) 1. 森時彦氏、Anna Dingley氏、竹内美奈子氏、Smith, Kenneth George氏、錦戸景一氏、山田善則氏及び松永貴之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 山田善則氏は、保険会社など大手金融機関の取締役及び監査役経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 森時彦氏、Anna Dingley氏、竹内美奈子氏、Smith, Kenneth George氏、錦戸景一氏、山田善則氏及び松永貴之氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 渡部恒郎氏は、2023年3月31日に取締役を辞任いたしました。なお当該取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況は退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役(業務執行取締役等である者を除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び執行役員並びに子会社の役員及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役の報酬等の額

### ①報酬の種類別の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 取締役の 員数
		業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	その他の 報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (内、社外取締役)	386 (47)	—	—	386 (47)	12 (5)
取締役(監査等委員) (内、社外取締役)	35 (20)	—	—	35 (20)	4 (3)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は2021年6月24日開催の定時株主総会において、年額12億円以内(うち社外取締役は年額8千万円以内)と決議いただいております。当該決議に係る会社社員の員数は10名(うち社外取締役3名)となっております。なお、2022年6月23日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の員数については、15名以内へ変更しております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は2016年6月24日開催の定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役(監査等委員)の員数は3名となっております。なお、2022年6月23日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員)の員数については、7名以内へ変更しております。
3. 上記の取締役(監査等委員)の報酬額及び人数には、2022年6月23日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

## ②業績連動報酬等に関する事項

当社は、事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、連結経常利益を指標として選択しております。この連結経常利益の達成水準を指標とし、実支給額の決定にあたっては、過半数を社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）で構成する報酬諮問委員会（以下「報酬諮問委員会」という。）において各取締役の業績連動報酬額について審議、決定し、その答申を踏まえ取締役会において支給額を決定いたします。

なお、当連結会計年度においては、通期業績予想の経常利益18,000百万円に対して、連結経常利益は15,472百万円（予算達成率86.0%）となっており、当社取締役へ業績連動報酬を支給しておりません。

## ③取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等により構成し、役位、在位年数、業績への貢献度等を考慮して株主総会で決議された総額の範囲内において決定するものとします。種類別の報酬割合及び個人別の報酬額等については、報酬諮問委員会において審議、決定し、その答申を踏まえ取締役会において決定します。なお、当社は、2020年5月15日の取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役森時彦氏は、株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティングの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティングとの間には、重要な取引はございません。

取締役Anna Dingley氏は、Japan Connect.LTDのマネージングディレクターを兼務しております。なお、当社とJapan Connect.LTDとの間には、重要な取引はございません。

取締役竹内美奈子氏は、株式会社TM Futureの代表取締役、株式会社滋賀銀行の社外取締役及び三菱製鋼株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社TM Future、株式会社滋賀銀行及び三菱製鋼株式会社との間には、重要な取引はございません。

取締役Smith, Kenneth George氏は、FTIコンサルティングのコーポレートファイナンスシニアマネージングディレクターを兼務しております。なお、当社とFTIコンサルティ

ングとの間には、重要な取引はございません。

取締役錦戸景一氏は、サイボー株式会社の社外監査役及び光和総合法律事務所の代表弁護士を兼務しております。なお、当社とサイボー株式会社及び光和総合法律事務所の間には、重要な取引はございません。

取締役(監査等委員)山田善則氏は、株式会社フィットの社外取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、当社と株式会社フィットの間には、重要な取引はございません。

取締役(監査等委員)松永貴之氏は、マイル法律事務所の代表弁護士を兼務しております。なお、当社とマイル法律事務所の間には、重要な取引はございません

## ②当該事業年度における主な活動状況

取締役森時彦氏は、当事業年度に開催された取締役会17回の全て、指名諮問委員会10回及び報酬諮問委員会1回の全てに出席し、企業経営者として培ってきた知識・見地や、豊富なM&A経験に基づく見地から発言を行っております。

取締役Anna Dingley氏は、当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、TOKYO PRO Marketの前身であるTOKYO AIMの立上げに深く関与した経験や海外ビジネスについての豊富な知識や経験に基づく見地から発言を行っております。

取締役竹内美奈子氏は、当事業年度に開催された取締役会17回の全て、指名諮問委員会10回及び報酬諮問委員会1回の全てに出席し、タレントマネジメントについての豊富な知識や経験に加え、企業経営者として培ってきた豊富な経験に基づく見地から発言を行っております。

取締役Smith, Kenneth George氏は、就任後における当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、クロスボーダーM&AやPMIIについての豊富な知識や経験に加え、企業経営者として培ってきた豊富な経験に基づく見地から発言を行っております。

取締役錦戸景一氏は、就任後における当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、弁護士としての豊富な知識や経験に基づく見地から発言を行っております。

取締役(監査等委員)山田善則氏は、当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会22回の内20回、指名諮問委員会10回及び報酬諮問委員会1回に出席し、主に大手金融機関の取締役及び監査役在任中に培ってきた知識・見地から発言を行っております。

取締役(監査等委員)松永貴之氏は、就任後における当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査等委員会13回の全てに出席し、中小企業のM&Aや事業承継について弁護士として関与した豊富な知識と経験に基づく見地から発言を行っております。

## ③社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役森時彦氏は、これまでの企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、

当社の経営全般の質的向上、及びファンド関連ビジネスについての助言をいただく役割を期待していましたが、期待どおりの役割を果たしていただきました。

取締役Anna Dingley氏は、これまでに培ってきた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上、及びグローバルな視点からのIRのあり方、並びにコーポレートブランディング等についての助言をいただく役割を期待していましたが、期待どおりの役割を果たしていただきました。

取締役竹内美奈子氏は、これまでに培ってきた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上、及び女性活躍や女性管理職の登用についての活動や具体的な助言をいただく役割を期待していましたが、期待どおりの役割を果たしていただきました。

取締役Smith, Kenneth George氏は、これまでに培ってきた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上、及びクロスボーダーM&AやPMIについて具体的な助言をいただく役割を期待していましたが、期待どおりの役割を果たしていただきました。

取締役錦戸景一氏は、これまでに培ってきた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の質的向上及びM&Aや企業法務関連の具体的な助言をいただく役割を期待していましたが、期待どおりの役割を果たしていただきました。

取締役(監査等委員)山田善則氏は、大手金融機関の取締役及び監査役経験者として培ってきた知識・見地から助言をいただく役割を期待していましたが、期待どおりの役割を果たしていただきました。

取締役(監査等委員)松永貴之氏は、中小企業のM&Aや事業承継について弁護士として関与した豊富な経験と見識をもとに、当社の経営全般の質的向上及び監査に活かしていただく役割を期待していましたが、期待どおりの役割を果たしていただきました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

47,000千円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

47,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額等につき、会社法第399条第1項及び第3項の

同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の会社法等関連法令違反、独立性、専門性、職務執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2023年4月14日付の取締役会決議で一部改定を行っております。

その内容は以下のとおりであります。

①当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、企業理念「M&A業務を通じて企業の存続と発展に貢献する」、及びパーパス「最高のM&Aをより身近に。」の実現のためにコンプライアンスの徹底が最優先の基本事項であるとの認識に立ち、当社代表取締役社長がコンプライアンス重視の経営を経営方針とする明確なコミットメントを行っております。

このコミットメントを実効性のあるものとするため、以下の体制を構築し、コンプライアンスを推進します。

- (1) 企業理念、パーパス、及び「正しいことを正しく」というフィロソフィー（行動規範）に基づき当社及び子会社並びにそれらの取締役等及び使用人が遵守すべき基本事項を定めた「グループコンプライアンス基本指針」及びコンプライアンス体制整備に

係る基本事項を定めた「コンプライアンス規程」を策定し、その周知徹底を図っております。

- (2) 当社及び子会社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンス上の問題点の把握とその対処等を遂行するコンプライアンス責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を任命し、CCOの諮問機関としてコンプライアンス委員会を、CCOの事務局としてコンプライアンス統括部を設置しております。また、子会社にコンプライアンス責任者を設置し、定期的な情報共有等を行うことで、コンプライアンス体制の充実を図ります。
- (3) コンプライアンス統括部は、当社及び子会社のコンプライアンス違反を未然に防止し、仮にコンプライアンス違反又はそのおそれのある事象が発生した際は、可及的速やかに対応します。また、「グループコンプライアンス基本指針」の解説等を盛り込んだコンプライアンスハンドブックの編纂及び配付、定期的なコンプライアンス研修の実施により当社及び子会社のコンプライアンス意識の向上・維持を図っております。
- (4) 当社及び子会社の取締役等及び使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、監査等委員会による監査及び内部監査室による内部監査を実施しております。内部監査室については、1名を専従とし、また、補助者を配属して内部監査機能の充実を図っております。
- (5) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が不利益を被る危険を懸念することなく、コンプライアンス違反行為又はそのおそれのある行為等に関する内部通報制度を整備しており、守秘義務を負う相談・通報窓口を設置し、コンプライアンス違反行為の未然防止に努めております。内部通報機能が充実するよう、当社及び子会社の取締役等及び使用人全員に対し、コンプライアンス違反行為を発見した時には相談・通報窓口等に通報する義務を課しております。  
また、相談・通報に加え、コンプライアンス違反行為又はそのおそれのある行為に関する情報を取得できるよう、常勤取締役らにおいて、当社及び子会社の使用人と積極的にコミュニケーションを図っております。
- (6) 当社は、「グループコンプライアンス基本指針」において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する旨を宣言し、同方針を社内掲示するとともに社内研修等でその周知徹底を図っております。

②当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社及び子会社の取締役等の職務執行の効率化を図るため以下の体制を構築しております。

- (1) 当社は、毎月1回以上定時取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、「取締役会規程」に定めた取締役会承認事項の決定のほか、経営上

の重要事項に関する協議を行い、取締役の職務執行状況の監督を行っております。

- (2) 特に重要事項については原則として毎週開催される経営会議における審議を経て取締役会に諮っております。経営会議は、常勤取締役に加え、常勤監査等委員及びCCOを構成員とし、さらに子会社の役員・執行役員等も出席し、当社及び子会社の経営課題を多角的な視座から討議しております。
- (3) 子会社においても、定時に取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。
- (4) 当社及び子会社の規模等に応じて執行役員制度を導入し、執行役員による取締役の職務の適切なサポートを行っております。

### ③当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る文書・情報については、専属の部署である文書管理課が「文書管理規程」に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査等委員の要求があるときは、これを随時閲覧に供することができるようにしております。

### ④当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険に対応できるよう、以下の体制を構築しております。

- (1) 「リスクマネジメント規程」に基づき、CCOを委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク事象の認識と適切な対応策の整備、運用を行っております。
- (2) リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規程」に定めるリスク分類に基づいて当社及び子会社における重要リスクのマネジメントに係る諸事項を協議し、経営会議に報告又は提言及び取締役会へ定期的に報告を行っております。また、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の指導・助言等を受けております。
- (3) 重大な損失の危険が発生した場合には、当社及び子会社は「危機管理規程」に基づき対応することとしております。

### ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するため以下の体制を構築しております。

- (1) 「関係会社管理規程」を定め、定期的にグループ報告会（当社常勤取締役並びに子会社の取締役及び監査役で構成）を開催し、子会社の事業運営、業務執行等の報告を受ける場及び情報共有の場としております。また、子会社取締役と日常的な意思疎通を図っており、企業集団としての経営について協議する他、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。
- (2) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社より事業活動の報告に係る文書の提出を受けることにより、子会社の取締役等の職務執行に係る事項を把握しております。

す。当該文書について当社の取締役及び監査等委員の要求があるときは、これを随時閲覧に供することができるようにしております。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、監査等委員会の指示に従いその職務を補助しております。

⑦前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

使用人の独立性及び指示の実効性を確保するため以下の事項を実施します。

- (1) 監査等委員会の職務を補助する使用人は、その職務に関し、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指示命令に従うものとし、当該使用人の異動、人事評価、懲戒処分等については監査等委員会の同意を得るものとしております。
- (2) 当該使用人が他部門の使用人を兼務する場合は監査等委員会の職務の補助業務を優先するものとしております。

また、当該使用人が他部門の使用人を兼務する場合は監査等委員会の職務の補助業務を優先するものとします。

これらにより当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性の確保及び当該使用人に対する指示の実効性を確保いたします。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に対する報告等の体制として以下の体制等を構築しております。

- (1) 監査等委員は、定例取締役会及び臨時取締役会、経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、また、当社及び子会社の取締役及び使用人から、重要事項の報告を求められることができるものとし、当社及び子会社の取締役及び使用人は、上記の求めに応じて必要な報告を行うものとしております。
- (2) 当社及び子会社は、「相談・通報手続規程」により、監査等委員に対しコンプライアンス違反行為又はそのおそれのある行為の通報等を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該通報等を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社は、監査等委員の職務の執行において合理的に生ずる費用の前払い又は償還、その他当該職務の執行について生ずる費用債務を、監査等委員からの当該費用債務の請求に基づ

き、速やかに支弁するものとしております。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査の実効性を確保するため以下の体制を構築しております。

- (1) 監査等委員会は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」を定めるとともに、監査計画書を作成し取締役会でその内容を説明し、履行に関しての理解と協力を得るものとしております。
- (2) 監査等委員会は、内部監査室に必要な調査を依頼することができ、内部監査室はこれに協力するものとしております。監査等委員会は、内部監査室による内部監査の結果の報告を受けるため、内部監査室との間で定期的な報告会を開催しております。
- (3) 内部監査室のスタッフの選任及び異動については監査等委員会の同意を得るものとしております。
- (4) 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うものとし、また、会計監査人の監査に立会うとともに、会計監査人との間でも、定期的に報告会を行うものとしております。

このほか、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うものとし、また、会計監査人の監査に立会うとともに、会計監査人との間でも、定期的に報告会を行うものとしており、これにより、当社の監査の実効性を確保します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループは、業務の適正を確保するための体制の運用として、本招集通知44頁から48頁に記載の各施策を実行しております。その他当事業年度における当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①コンプライアンス重視の経営を行うために、経営陣によるパーパス及び経営方針の見直しを行いました。また、社員の声を取り入れた新パーパスやその行動指針となるフィロソフィーを策定いたしました。
- ②新パーパス、フィロソフィー策定に伴い「コンプライアンス10か条」を「グループコンプライアンス基本指針」に改定し、社内ポータルサイトへの掲載及び社内研修によりコンプライアンスの重要性を周知いたしました。
- ③コンプライアンス統括部により定期的にコンプライアンス研修を実施いたしました。また、座学だけでなくeラーニング研修導入の準備を行いました。
- ④当事業年度において取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、月次業績の分析、報告等を行い、取締役の職務執行状況の監督を行いました。
- ⑤2022年3月に経営会議を新設（常務会は廃止）し、取締役会付議事項の審議等に加え、経営に関する意思決定を行っております。
- ⑥リスクマネジメント規程を改定し、リスクマネジメント規程に定めるリスク分類に基づき、リスクマネジメント委員会及び経営会議で当社及び子会社の社内横断的なリスクの予防・管理の検討を実施いたしました。
- ⑦当社グループの保有する情報及び情報システムの重要性を強く認識し、独自の情報セキュリティルールを策定し、厳格な運用を行っております。
- ⑧当事業年度において監査等委員会を22回開催しました。監査等委員会は監査方針、監査計画を決定し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行いました。また、各監査等委員は、内部監査室と定期的な報告会を行い、代表取締役社長、会計監査人とは定期的な意見交換を行いました。

### **(3) 株式会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

当社では、現時点で買収防衛策は導入しておらず、日々のたゆまぬ経営努力により企業価値を向上させることこそが買収防衛につながるものと認識しております。

### **(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、設立第2期より前第31期に至るまで安定した利益配当を継続して実施してまいりました。

今後とも、安定的な株主還元を主軸に、配当を継続的に実施いたしたく考えております。

また、内部留保につきましては、財務体質の強化、将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大のために有効活用していきたいと考えております。

なお、自己株式の処分・活用につきましては、当社グループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>52,998,975</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,678,121</b>
現金及び預金	45,575,005	買掛金	878,918
売掛金	2,998,881	未払費用	1,734,574
前払費用	474,963	未払法人税等	4,682,440
その他	3,958,614	契約負債	297,975
貸倒引当金	△8,490	預り金	142,598
		賞与引当金	306,649
		その他	2,634,965
<b>固定資産</b>	<b>12,766,087</b>	<b>固定負債</b>	<b>366,403</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>586,505</b>	長期未払金	366,403
建物	368,599	<b>負債合計</b>	<b>11,044,524</b>
その他	217,905	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>298,324</b>	<b>株主資本</b>	<b>54,043,518</b>
		資本金	4,045,552
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,881,257</b>	資本剰余金	3,908,630
投資有価証券	8,861,515	利益剰余金	51,052,399
繰延税金資産	656,265	自己株式	△4,963,063
長期預金	7,866	その他の包括利益累計額	387,641
その他	2,355,610	その他有価証券評価差額金	357,701
		為替換算調整勘定	29,940
		新株予約権	14,404
		非支配株主持分	274,974
		<b>純資産合計</b>	<b>54,720,538</b>
<b>資産合計</b>	<b>65,765,062</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>65,765,062</b>

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	41,315,716
売上原価	17,803,776
売上総利益	23,511,939
販売費及び一般管理費	8,213,606
営業利益	15,298,332
営業外収益	
受取利息	12,928
受取配当金	35,016
投資事業組合運用益	25,310
持分法による投資利益	87,687
雑収入	60,846
その他	971
	222,760
営業外費用	
支払利息	0
為替差損	10,389
雑損失	34,614
その他	3,200
	48,203
経常利益	15,472,889
税金等調整前当期純利益	15,472,889
法人税、住民税及び事業税	5,725,327
法人税等調整額	△103,627
当期純利益	9,851,188
非支配株主に帰属する当期純利益	8,253
親会社株主に帰属する当期純利益	9,842,935

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,785,441	3,648,519	47,822,611	△4,962,928	50,293,642
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権の行使）	260,111	260,111			520,222
剰 余 金 の 配 当			△6,613,147		△6,613,147
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			9,842,935		9,842,935
自 己 株 式 の 取 得				△135	△135
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）					
当 期 変 動 額 合 計	260,111	260,111	3,229,787	△135	3,749,875
当 期 末 残 高	4,045,552	3,908,630	51,052,399	△4,963,063	54,043,518

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	446,881	2,624	449,506	16,123	266,729	51,026,002
当 期 変 動 額						
新株の発行（新株予約権の行使）						520,222
剰 余 金 の 配 当						△6,613,147
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						9,842,935
自 己 株 式 の 取 得						△135
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）	△89,180	27,315	△61,864	△1,719	8,244	△55,339
当 期 変 動 額 合 計	△89,180	27,315	△61,864	△1,719	8,244	3,694,535
当 期 末 残 高	357,701	29,940	387,641	14,404	274,974	54,720,538

# 連 結 注 記 表

## (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………10社

子会社は全て連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の名称……………主要な子会社名は次のとおりであります。

株式会社日本M&Aセンター

株式会社経営プランニング研究所

株式会社企業評価総合研究所

株式会社日本PMIコンサルティング

株式会社バトンス

その他5社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項……………連結子会社のうち、その他3社の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なっておりますが、決算日の差異が3か月を超えていないので、連結計算書類の作成に当たっては当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数……………7社

(2) 持分法を適用した関連会社の名称……………日本プライベートエクイティ株式会社

株式会社矢野経済研究所

株式会社ネクストナビ

株式会社日本投資ファンド

日本投資ファンド第1号投資事業有限責任組合

株式会社サーチファンド・ジャパン

サーチファンド・ジャパン第1号投資事業有限責任組合

(3) 持分法を適用していない関連会社数……………1社

- (4) 持分法を適用していない関連会社の名称……………株式会社みらい会計コンサルティング  
 (持分法を適用しない理由)  
 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
- (5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項  
 持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………定額法による償却原価法によっております。

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合への出資……………組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。  
 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(主な耐用年数 建物27年～39年、その他2年～18年)

##### 無形固定資産

ソフトウェア……………社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。  
 (自社利用)

長期前払費用……………定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

企業の主要な事業における主な履行義務の内容及び、企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

#### (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### ①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

##### ②のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年間で均等償却しております。

### (会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、連結計算書類への影響はありません。

### (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 739,885千円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 336,934,800株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,974,966	9円00銭	2022年 3月31日	2022年 6月24日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	3,638,181	11円00銭	2022年 9月30日	2022年 12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益剰余金	3,971,156	12円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月26日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 4,284,400株

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

売掛金及び買掛金は、通常の活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されるものであります。

有価証券は安全性の高い金融資産で運用し、投資有価証券は、株式、投資信託及び債券であり、定期的に時価を把握しております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合等への出資金は、次表に含めておりません((注1)を参照ください)。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払法人税等は全て短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	4,313,389	4,277,576	△35,813
資産計	4,313,389	4,277,576	△35,813

## (注1)市場価格のない株式等及び組合等への出資金

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,475,672
組合等への出資金	3,072,453

組合等への出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。)第24-16項の取扱いを適用し、「投資有価証券」には含めておりません。

## (注2)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	45,575,005	—	—	—
売掛金	2,998,881	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債等)	—	3,000,000	—	—
合計	48,573,887	3,000,000	—	—

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,060,000	40,425	—	1,100,425
資産計	1,060,000	40,425	—	1,100,425

(注)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。)第24-3項の取扱いを適用した投資信託は上表には含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は203,081千円となります。

## (2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	2,974,070	—	2,974,070
資産計	—	2,974,070	—	2,974,070

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式のうち、活発な市場で取引されているものは、その時価をレベル1の時価に分類しており、そうではない市場で取引されているものは、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
提携仲介契約締結時報酬	3,480,111
業務中間報酬	3,646,199
成功報酬	31,710,437
その他M & A コンサルティング 報酬	948,883
その他	1,530,084
合計	41,315,716

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社における主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりであります。

M & A 仲介事業の各サービスの主な収益は、譲渡企業関連報酬として企業評価料、案件化料、譲受企業関連報酬として情報提供料、業務中間報酬、譲渡・譲受企業双方に関連する報酬として成功報酬があります。

譲渡企業関連報酬のうち、企業評価料は、企業評価参考資料の作成・顧客への提供時、案件化料は、概要書の作成・顧客への提供時に収益を認識しております。また、譲受企業関連報酬のうち、情報提供料は、顧客への情報提供時、業務中間報酬は、譲渡企業と譲受企業の基本合意書等の締結時に収益を認識しております。成功報酬については、譲渡企業・譲受企業ともに、株式譲渡契約等の最終契約の締結後、当該M & A取引の実現が確実であると客観的に判断した時に収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産と顧客との契約から生じた債権のそれぞれについて、他の資産と区分しております。顧客との契約から生じた債権については適切な科目として売掛金で連結貸借対照表に表示しております。また、契約負債もその他の負債と区分して、適切な科目として契約負債で連結貸借対照表に表示しております。したがって、契約資産及び契約負債の残高等の記載を省略しております。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	164円48銭
2. 1株当たり当期純利益	29円76銭

#### (重要な後発事象に関する注記)

##### 自己株式の取得について

当社は、2023年4月28日開催の取締役会において下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元策の充実並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

#### (2) 取得の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得し得る株式の総数	10,000,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.0%)
③株式の取得価額の総額	70億円 (上限)
④取得期間	2023年5月1日～2023年6月30日
⑤取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 2023年3月31日現在の自己株式の保有状況

①発行済株式総数（自己株式を除く）	330,929,701株
②自己株式数	6,005,099株

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>29,738,375</b>	<b>流動負債</b>	<b>165,668</b>
現金及び預金	25,740,954	未払金	146,218
未収還付法人税等	2,425,320	預り金	19,450
未収入金	157,707	<b>固定負債</b>	<b>360,310</b>
その他の	1,414,393	長期未払金	360,310
<b>固定資産</b>	<b>544,350</b>	<b>負債合計</b>	<b>525,978</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>13,834</b>	<b>純資産の部</b>	
建物	12,658	<b>株主資本</b>	<b>29,742,823</b>
土地	1,176	資本金	4,045,552
<b>投資その他の資産</b>	<b>530,515</b>	資本剰余金	3,823,709
関係会社株式	516,032	資本準備金	3,823,709
敷金及び保証金	2,474	<b>利益剰余金</b>	<b>26,836,624</b>
その他の	12,008	利益準備金	21,750
		その他利益剰余金	26,814,874
		繰越利益剰余金	26,814,874
		<b>自己株式</b>	<b>△4,963,063</b>
		新株予約権	13,924
<b>資産合計</b>	<b>30,282,725</b>	<b>純資産合計</b>	<b>29,756,747</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>30,282,725</b>

# 損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			3,842,850
営 業 費 用			856,638
営 業 利 益			2,986,212
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		1,335	
為 替 差 益		12,095	
そ の 他 益		32,552	45,983
経 常 利 益			3,032,196
税 引 前 当 期 純 利 益			3,032,196
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		37,664	
法 人 税 等 調 整 額		258,043	295,708
当 期 純 利 益			2,736,488

# 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,785,441	3,563,598	3,563,598	21,750	30,691,533	30,713,283	△4,962,928	33,099,394
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	260,111	260,111	260,111					520,222
剰余金の配当					△6,613,147	△6,613,147		△6,613,147
当期純利益					2,736,488	2,736,488		2,736,488
自己株式の取得							△135	△135
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	260,111	260,111	260,111	-	△3,876,659	△3,876,659	△135	△3,356,571
当期末残高	4,045,552	3,823,709	3,823,709	21,750	26,814,874	26,836,624	△4,963,063	29,742,823

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	16,123	33,115,518
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		520,222
剰余金の配当		△6,613,147
当期純利益		2,736,488
自己株式の取得		△135
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,199	△2,199
当期変動額合計	△2,199	△3,358,771
当期末残高	13,924	29,756,747

# 個 別 注 記 表

## (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法  
有 形 固 定 資 産……………定額法によっております。主な耐用年数は建物27年～39年であります。
3. 引当金の計上基準  
貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。  
賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。  
役 員 賞 与 引 当 金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額に基づき、計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準  
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。  
当社の収益は子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた経営にかかわる管理・指導を行うことが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識することとしております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識することとしております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 関係会社株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式

516,032千円

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、直近の財務数値等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしております。関係会社株式の評価は、減損処理は不要と判断しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が変化した場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	168,740 千円
関係会社に対する短期金銭債務	8,290 千円
2. 取締役に対する長期金銭債務（役員退職慰労の長期未払金）	360,310千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	2,486千円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引

営 業 収 益	3,842,850 千円
営 業 費 用	71,492 千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 6,005,099 株

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	103,769千円
長期未払金	110,254千円
関係会社株式	83,281千円
その他	676千円
繰延税金資産小計	297,982千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△103,769千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△194,213千円
評価性引当額小計	△297,982千円
繰延税金資産合計	-千円

(繰延税金負債)	
繰延税金負債合計	-千円
繰延税金資産の純額	-千円

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	89円88銭
2. 1株当たり当期純利益	8円27銭

### (関連当事者との取引に関する注記)

#### 1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社日本 M&Aセンター	直接 100%	役員 の 兼任	経営指導料	796,238	未収入金	157,707
				出向負担金	71,492	未払金	6,153

(注) 経営指導料及び出向負担金は、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し決定しております。

### (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (重要な後発事象に関する注記)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 日本M&Aセンターホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中安 正

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉原伸太郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本M&Aセンターホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M&Aセンターホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 日本M&Aセンターホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 安 正

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉原伸太郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本M&Aセンターホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役会及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認められます。取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ② 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、当社グループは、前事業年度において、財務報告に係る内部統制システムが有効に機能しておらず、開示すべき重要な不備がありましたが、その後、取締役会はその是正と再発防止策の実施に取り組み、当事業年度においては同様の不正が発生しない環境が整ったと判断しております。監査等委員会は、再発防止策として掲げた事項の継続的な実施を注視してまいります。

#### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社日本M&Aセンターホールディングス 監査等委員会

監査等委員長 山田 善則 ㊟

常勤監査等委員 平山 巖 ㊟

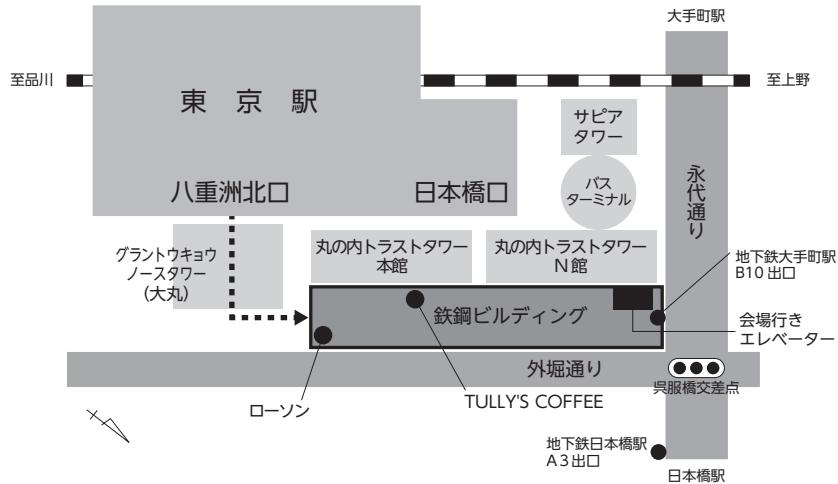
監査等委員 松永 貴之 ㊟

(注) 監査等委員山田善則氏及び松永貴之氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
鉄鋼ビルディング22階 会議室



## ●交通のご案内

- J R …… 東京駅 (八重洲北口)
- 地下鉄 …… 東京駅 (2番出口)
- 地下鉄 …… 大手町駅 (B10番出口)
- 地下鉄 …… 日本橋駅 (A3番出口)

●お問い合わせ先 : 株式会社日本M&Aセンターホールディングス 03(5220)5451

株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただいております。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。